

令和7年度 芦屋市 就学前施設 保育の自己評価

A:はい B:どちらかといえばはい C:どちらかといえばいい D:いいえ で評価しています。

実施人数 17 人

自己評価の項目		通し番号	項目数	A	B	C	D
				平均	平均	平均	平均
I 全職員を対象とした自己評価			23				
1	職員に求められる資質	No.1~11	11	14.0	0.6	6.3	0.0
2	安全管理	No.12~23	12	11.6	1.1	2.8	1.3
II 保育者を対象とした自己評価							
1 教育・保育の基本を振り返る			39				
1-1	教育・保育の基本	No.24~29	6	7.7	0.2	0.0	0.2
1-2	養護に関する基本的事項	No.30~45	16	9.2	0.3	0.0	0.0
1-3	全体的な計画、指導計画作成と評価	No.46~53	8	7.0	0.0	0.0	0.1
1-4	インクルーシブ教育・保育	No.54~60	7	4.1	0.1	0.0	0.0
1-5	「育みたい資質・能力」と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」	No.61~62	2	6.0	1.0	0.0	1.0
2 保育の内容を振り返る			129				
2-1	子どもの発達	No.63~67	5	10.8	0.0	0.0	0.0
2-3	1歳以上3歳未満児の保育にかかわるねらい及び内容						
(1)	健康	No.86~92	7	9.0	0.4	0.0	0.0
(2)	人間関係	No.93~99	7	8.9	0.1	0.0	0.0
(3)	環境	No.100~105	6	9.0	0.0	0.0	0.0
(4)	言葉	No.106~110	5	9.6	0.0	0.0	0.0
(5)	表現	No.111~116	6	7.3	0.8	0.0	0.2
2-4	乳児・1歳以上3歳未満児の保育の実施に関わる配慮事項	No.117~125	9	8.7	0.2	0.0	0.0
3 健康、安全及び子育て支援について振り返る			25				
3-1	健康及び安全						
(1)	健康支援	No.192~199	8	6.0	0.8	0.0	0.1
(2)	食育	No.200~204	5	6.2	0.0	0.0	0.0
(3)	環境・衛生管理・安全管理	No.205~210	6	6.7	0.3	0.0	0.0
3-2	子育て支援						
(1)	在園児の保護者に対する子育て支援	No.211~214	4	6.8	0.0	0.3	0.0
(2)	地域における子育て支援	No.215~216	2	6.0	1.0	0.0	1.0

評価・反省 ・オンライン研修の定着により、令和7年度も研修の機会や幅広い内容の研修を受講できた。

・食育活動は、栽培等を行い、こどもたちの興味・関心につなげる事ができた。

・安全管理や危機管理は、すべての職員に周知できるよう検討を要する。

令和 7 年度 園の自己評価

<評価> A たいへんよい B よい C 検討・改善を要する で評価を行っています。

項目	内容	評価			意見・改善策
		A	B	C	
「こども」の発達の基本	保育課程を基本方針に基づき作成している。	✓			
	指導計画の評価・検討を定期的に行い、その結果に基づき指導計画を見直している		✓		
	1人1人の子どもの発達状況・目標・生活状況についての記録がある。	✓			
健康管理	子どもの体調・怪我などについては、特に留意し、保護者に伝えている。	✓			
	子ども1人1人の健康状態に関する情報が職員に周知されている。	✓			
食事	落ち着いた環境で楽しく食事ができるように工夫している。	✓			
	食事の状況に基づき調理内容を改善している。	✓			
	アレルギー疾患、慢性疾患を持つ子供に対し、医師からの指示を得て適切な対応を行っている。	✓			
	間違いがないように個別のトレーや食器を使用し、職員、調理師の相互に確認している。	✓			
保育環境	園内が清潔に保たれ、子どもが心地よく過ごせるよう配慮している。	✓			
	屋内外の衛生面・安全面に配慮している。	✓			
保育内容	子どもが基本的な生活習慣を身に着けられるような環境整備がされている。	✓			工夫をしながら身体を使った遊びを取り入れました。
	身近な生活経験の中で、命の大切さや季節感など、豊かな感性を育むよう配慮している。	✓			
	生活や遊びを通して、数・量の感覚が身につくように配慮している。	✓			
	身体を使った様々な遊びが取り入れられている。	✓			
	様々な素材を使って、描いたり、作ったり、自由に表現出来るように配慮されている。	✓			
	絵本の読み読み聞かせや紙芝居などを積極的に取り入れている。	✓			
	社会的ルールが身につくように配慮している。	✓			
	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。	✓			
	障がい児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。		✓		
子育て支援	保育者は日常、保護者や子どもの様子を見、虐待の予防や早期発見に努めている。	✓			・年齢的にも他施設との交流が難しい点もありますが、園外保育の中での挨拶や交流等、日々の保育生活の中での地域の方との交流を大切にしています。
	ほいくしよ便りやクラス便りなど定期的に発行している。	✓			
	あらかじめ年間行事の日程を知らせ、保護者が保育参加の予定を立てやすいようにしている。	✓			
	地域における子育てのニーズを把握し、子育て支援を実施している。		✓		
	高齢者施設などの方々との交流の機会を設けている。		✓		
	他の保育所・幼稚園と交流する機会を設けている。	✓			
	いつでも育児相談ができる体制が整っている。	✓			
組織運営	保育の質の向上や改善のための取り組みを、計画的に実施している。	✓			
	職員全員が参加する会議(職員会・研究会)が定期的に行われている。	✓			
	非常勤職員にも、日々の保育に必要な情報が伝わる仕組みがある。	✓			
危機衛生安全管理	事故や災害に対応するためのマニュアルがあり、全職員に周知されている。		✓		・定期的にマニュアルの見直しを行っています。 ・避難訓練等、全職員が参加できるようにしていきたいです。
	マニュアルはすぐに手に取れる場所にある。	✓			
	職員に周知するための研修や訓練が定期的に行われている。	✓			